

平成29年8月3日(木)

第10回 多治見タイムライン検討会

資料-3

# ワークショップ

～課題を踏まえたタイムライン修正の内容確認～

# 今回のワークショップの目的とアウトプット

## <目的>

多治見市タイムラインの修正内容を参画機関全体で確認・共有すること



## <アウトプット>

- 今年度の台風対応で活用する多治見市浸水事前防災行動計画  
(タイムライン) (平成29年度運用版)

## 今回のワークショップの流れ

### 《グループ討議》 80分

1. 役割の確認と修正（必要に応じて）:30分

休憩:適宜

2. タイムラインステージの見直しに伴う、各事前防災行動実施時期の再確認・修正:50分



### 《討議結果の共有(発表)》 20分

全体に関わる問題点や修正箇所について



### 《全体議論》

今年度の台風対応で活用する多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン)(平成29年度運用版)の確認

# タイムラインの修正案について

- 第9回検討会までの修正意見を踏まえ、行動項目の記載と役割を修正
- 第9回検討会までの検討課題を踏まえ、タイムラインレベルを見直し

タイムラインレベル	対応事項	行動項目	担当主体	情報・通報・意思決定/情報	社会協賛関係	住民避難・住民対応
		A3版を参照				
Before	平時からの事前検討・事前準備					
	B1 災害時の危険箇所等の事前確認					
	B2 連絡体制の構築・連携強化					
	B3 施設・障害者の事前確認					
	B4 道路通行規制に関する事前準備					
	B5 住民避難計画の見直し					
0	平常業務体制時					
1	多治見市 台風対応 TimeLine Level 1「立ち上げ」					
	1 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】					
	2 防災対応の情報と共有【意思決定】					
	3 防災体制の整備・人員確保【実行】					
	4 関係機関との情報伝達・連絡体制の確保【実行】					
	5 防災対応の事前確認【実行】					
	6 備蓄・資糧材の準備・点検【実行】					

# タイムラインの見方① 概要

状況に応じたタイムラインレベルを設定  
タイムラインレベルごとに色を分類

タイムラインレベル	行動項目	行動細目	対応部署・機関の対応を記入																			
			実施地方	河川事務所	多治見市長	企業防災課	多治見市消防	子ども支援課	防災課	多治見市河川課	浄化センター	多治見市建設課	社会福祉課	環境課	多治見市農林課	多治見市建設課	多治見市建設課	多治見市建設課	多治見市建設課	多治見市建設課	自治会	
Before	6 時からの事前検校・事前検閲																					
	災害時の対応場所の事前把握																					
	1 B1-1 外水はん濫区域の事前確認		△	○	△	◎	△	△	○	○	○	△	△	○	△	○	△	○	△	△	△	
	2 B1-2 内水はん濫区域の事前確認(台風の前・事前)		△	○	△	◎	△	△	○	○	○	△	△	○	△	○	△	○	△	△	△	△
	3 B2-1 関係機関との連絡強化(平時から)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	4 B2-2 関係機関や民間団体等相互の連絡先の責任者の決定(台風の前・事前)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	5 B2-3 多治見市役所とエリア内区長等との連絡強化		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	6 B3-1 物資・資機材の確認・確保	B3-1-1 資機材(照明車の取り扱い含む)の確認・確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	7 B3-2 市有施設との契約内容の確認	B3-2-1 市有施設との契約内容の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	8 B3-3 非常用電源の確認と対策実施	B3-3-1 非常用電源の確認と対策実施		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
0	1 B4-1 ボンゴ車を内水はん濫発生現場へ派遣するためのルートをおおきめ複数想定し、優先順位を決めておく(交通規制)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	2 B4-2 連絡窓口と非常時の連絡先を決めておく(交通規制)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	3 B5-1 避難対象地域・対象者数の把握	B5-1-1 洪水想定エリアの把握・把握		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	4 B5-2 避難行動要支援者および支援者の把握	B5-2-1 避難行動要支援者および支援者の氏名・人数の把握		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	5 B5-3 避難行動要支援者および支援者への連絡方法の確認	B5-3-1 避難行動要支援者および支援者に対する送電エリアの事前確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
	6 B5-4 広域事例(FMP内へ伝達情報様式含む)の事前作成	B5-4-1 広域事例(FMP内へ伝達情報様式含む)の事前作成		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
	1	1 気象状況・情報の把握	0-1-1 気象情報および台風情報の収集		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		2 気象状況・情報の把握	0-1-2 市役所職員に対する台風動向への注意喚起		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		3 気象状況・情報の把握	0-1-3 市民への注意喚起(コミュニティFM等)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
		1 気象・防災情報の入手と共有(情報入手・共有)	1-1-1 気象情報および台風情報の収集		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2 気象・防災情報の把握		1-1-2 市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3 気象・防災情報の把握		1-1-3 気象情報および台風情報に基づき本部連絡員へ説明		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1 防災対応の意思決定		2-1-1 タイムライン運用開始(TL立ち上げ)の意思決定		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2 防災対応の意思決定		2-1-2 タイムライン運用開始の情報共有・連絡		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
3 防災対応の意思決定		2-1-3 学校・幼稚園・保育園等における休校等の検討		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
1 市役所各課による準備体制の開始		3-1-1 市役所各課による準備体制の開始		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
2 各種防災対応のための人員確保	3-2-1 初級対応のための人員確保(警報発表時の待機体制/状況に応じて待機職員の追加配置)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3 庁舎・市有施設の対応準備	3-3-1 庁舎・市有施設における送電対策・防災対策実施の呼びかけ		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
1 行政関係機関との情報伝達・連絡体制の確認	4-1-1 多治見市役所と国交省(庄内川河川事務所、多治見砂防事務所)、県多治見土木事務所との連絡体制の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2 市有施設との情報伝達・連絡体制の確認	4-2-1 市有施設の指定管理業者との連絡体制の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
1 防災対応のための人員確保	5-1-1 交通規制に備えた人員を確保		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2 交通規制に関する事前確認	5-2-1 複数のルート順に通行政止めの方法の確認		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3 物資・資機材の準備・点検	5-3-1 物資・資機材の準備・点検		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4 支援する行政の食料の準備・点検(人事課)	5-4-1 支援する行政の食料の準備・点検(人事課)		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	

→ 行動項目を時系列的に整理。

→ 行動項目ごとに、各部署・機関の対応を記入

# タイムラインの見方② 行動項目

行動項目は『対応事項』『行動内容』『行動細目』の3つに整理

■ 対応事項・・・災害の恐れのある場合に対応すべき事柄

● 行動内容・・・対応すべき事柄の具体的な行動内容

▲ 行動細目・・・より詳細な行動内容

タイムラインレベル	対応事項	行動項目		防災支援			
		行動内容	行動細目	岐阜県気象台	河川庄内事務所	多治見市長	多治見市
II	多治見市 台風対応 TimeLine Level 2「準備」						
	移行基準: [台風]多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合(岐阜県気象情報で確認)						
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメーリングリスト)						
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】						
	1 7-1 気象状況・情報の把握	7-1-1 気象情報および台風情報の収集		○			
	2 7-1 気象状況・情報の把握	7-1-2 市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達					
	3 7-1 気象状況・情報の把握	7-1-3 意思決定のための災害対策本部への情報提供					
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】						
	1 8-1 防災体制に関する意思決定	8-1-1 タイムラインレベル引き上げ(TL2:準備)の意思決定		○	◎	◎	
	2 8-1 防災体制に関する意思決定	8-1-2 タイムラインレベル引き上げの情報共有・連絡		△	△	△	
	2 8-2 災害対策本部設置に関する意思決定	8-2-1 意思決定・判断資料の作成		○	○		
		8-2-2 市長へのレク					
		8-2-3 災害対策本部の設置					
		8-2-4 本部員の参集					
		8-2-5 本部設置の周知					
	3 8-3 学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	8-3-1 教育委員会及びこども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定		○	○		
	4 8-4 市有施設の営業判断(指示)	8-4-1 市有施設の営業休止の判断・意思決定				◎	
	5 8-5 避難所開設方針の意思決定	8-5-1 開設場所・開設時期の決定		△	△	◎	
	6 8-6 (状況に応じて)多治見砂防国道事務所、県事務所へのリエゾン(災害対応時の情報連絡委員)の派遣要請						

- ◎ : 情報の収集・発信または行動実施の中心となる主体
- : 行動を補助・支援する主体
- △ : 情報を伝達・活用する主体

# タイムラインレベルの名称変更について

これまで

タイムラインレベル



これから

タイムラインステージ

河川水位では「危険度レベル」が設定されており、この「危険度レベル」との混同を避けるために、名称変更を行う。

# タイムラインステージの見直し箇所について

以前のタイムラインから大枠は変更せず、タイムラインステージ4のトリガー情報・条件をより明確化するとともに実際の防災行動との整合を図るためにステージ4と5をさらに細分化。

## 昨年度(平成28年度)までのタイムラインステージ(TLステージ)の設定

タイムラインステージ	トリガー情報・条件	行動項目の概要
TLステージⅠ (立ち上げ)	【台風】多治見市が約72時間～24時間後の予報円に入るまたは台風に関する岐阜気象予報が発表された場合	台風による影響が見込まれる段階で情報収集や人員・資機材の確認等を実施
TLステージⅡ (準備)	【台風】多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合(岐阜県気象情報で確認)	内水はん濫に備え、災害対策本部の設置、避難所開設や災害時要配慮者対応の準備を開始
TLステージⅢ (早期警戒)	【台風】多治見市に大雨・洪水警報の発表(時間帯によっては警報予告付き注意報の発表)かつ「美濃地方」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合(岐阜県気象情報で確認)	内水はん濫を警戒し、内水はん濫想定エリアに避難勧告、内水排除活動の準備を開始
TLステージⅣ (行動)	【台風】美濃地方で大雨の『警戒期間』に入るかつ土岐川水位が上昇すると予想され、今後の降雨継続が見込まれる場合	土岐川の水位予測等を踏まえ、外水はん濫想定エリアに避難準備情報、内水排除を実施
TLステージⅤ (緊急対応)	【台風】多治見市で道路冠水が発生または、脇之島排水機場の外水位が4.3m(避難勧告基準)を超えるまたは、土岐川の水位が避難判断水位を超過し、さらに上昇することが予測された場合	外水はん濫を警戒し、外水エリアの避難勧告、内水排除活動を継続しつつ、水位に応じて防災対応者の安全確保

見直し(提案)箇所



# タイムラインステージの見直し内容について

明確な基準設定をする

## 【見直し案におけるトリガー情報・条件(案)】

タイムラインステージ	トリガー情報・条件
TLステージIV (行動)	【台風】美濃地方で大雨の『警戒期間』に入るかつ多治見水位観測所ではん濫注意水位(3.2m)を超過し、さらに上昇すると予想され、今後の降雨継続が見込まれる場合
新設 ↑ TLステージIV IV-① TLステージIV IV-②	【台風】脇之島排水機場の外水位が3.1m(避難準備・高齢者等避難開始 基準)を超過し、今後の降雨継続が見込まれる場合
	【台風】脇之島排水機場の外水位が4.0mを超過し、今後の降雨継続が見込まれる場合
<p>緊迫した状態となっているステージIV、Vに細かいタイムラインステージを新たに内包させる</p>	
TLレベルV (緊急対応)	【台風】多治見市で道路冠水が発生または、脇之島排水機場の外水位が4.3m(避難勧告基準)を超えるまたは、多治見水位観測所が避難判断水位を超過し、さらに上昇することが予測された場合
新設 ↑ TLステージV V-① TLステージV V-②	【台風】脇之島排水機場の外水位が5.2m(避難指示基準)を超える または 多治見水位観測所が氾濫危険水位を超過し、さらに上昇することが予測される場合
	【台風】脇之島排水機場の外水位が7.3mを超える または 多治見水位観測所が計画高水位に達し、さらに上昇することが予測された場合

# タイムラインステージの見直しに伴う修正

タイムラインレベル	対応事項	行動項目	行動内容	行動曜日
V	多治見市 台風対応 TimeLine Level 5「緊急対応」 移行基準：【台風】多治見市で道路冠水が発生または、鷹之島排水機場の外水位が4.3m(避難勧告基準)を超えるまたは、多治見水位観測所が避難判断水位を超過し、さらに上昇することが予測された場合 多治見市 庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメーリングリスト)	30 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】	1 30-1 気象状況・情報の把握 2 30-2 土岐川の水位・状況に関する情報の共有(提供・入手) 3 30-3 市民による通報情報の入手・整理・共有 4 30-4 現地状況の把握・共有	30-1-1 気象情報および台風情報の収集 30-1-2 市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達
	31 外水はん濫に備えた対応の意思決定【意思決定】	1 31-1 防災体制に関する意思決定 2 24-2 災害対策本部長の意思決定 3 31-2 災害対策本部長の意思決定	31-1-1 タイムラインレベル引き上げ(TL5 行動2)の意思決定 31-1-2 タイムラインレベル引き上げの情報共有・連絡 24-2-1 外水はん濫に備えた避難準備・高齢者等避難開始の発令 24-2-2 外水はん濫に備えた避難所開設準備の指示(実施していない場合)内水はん濫による浸水想定エリアの避難勧告(※鷹之島排水機場外水位4.3m) 31-2-1 内水はん濫による浸水想定エリアに対する避難指示の発令(鷹之島排水機場外水位5.2m) 31-2-2 内水はん濫による浸水想定エリアに対する災害対策基本法に基づく警戒区域の設定の意思決定 31-2-3 内水はん濫対応(内水排除)の実施可否の意思決定(急激な本川水位の上昇など状況悪化が疑われる場合には内水排除は危険が伴うため) 31-2-4 外水はん濫に備えた避難勧告の発令 31-2-5 外水はん濫に備えた避難所開設の指示	
	32 水防活動の実施【実行】	1 32-1 内水排除活動の実施 2 32-2 現地対応状況の把握・共有	32-1-1 内水箇所 の状況把握 32-1-2 庄内川河川事務所ポンプ車による内水排除 32-1-3 (必要に応じて)下水道線可搬ポンプによる内水排除 32-2-1 消防団から市への水防活動の報告 32-2-2 市から河川事務所への水防活動の報告	
V-①	移行基準：【台風】鷹之島排水機場の外水位が5.2m(避難指示(緊急)基準)を超えるまたは、多治見水位観測所が冠水危険水位を超過し、さらに上昇することが予測された場合 状況：【台風】特別警報レベルの降雨となり始める、もしくは土岐川の水位がはん濫危険水位を超過し、さらに上昇している場合	31 外水はん濫に備えた対応の意思決定【意思決定】	2 31-2-1 内水はん濫による浸水想定エリアに対する避難指示の発令(鷹之島排水機場外水位5.2m) 3 31-2-2 内水はん濫による浸水想定エリアに対する災害対策基本法に基づく警戒区域の設定の意思決定 4 31-2-3 内水はん濫対応(内水排除)の実施可否の意思決定(急激な本川水位の上昇など状況悪化が疑われる場合には内水排除は危険が伴うため) 5 31-2-4 外水はん濫に備えた避難勧告の発令 31-2-5 外水はん濫に備えた避難所開設の指示	
	25 内水はん濫の想定浸水域における住民の安全確保【実行】	1 25-1 内水はん濫の想定浸水域における住民避難の完了 2 26 内水はん濫の想定浸水域における避難支援者の安全確保【実行】	25-1-1 内水エリアからの住民(要配慮者および一般住民)の避難完了 25-1-2 災害対策基本法に基づく警戒区域設定による強制退去措置 26-1-1 内水はん濫エリアにおける避難支援者の安全確保 26-1-2 (内水)避難支援者の撤収時の人員・装備確認	
	33 外水はん濫に備えた対応の意思決定【意思決定】	1 33-1 現場対応者の安全確保の意思決定	33-1-1 外水はん濫想定エリアにおける現場対応者の退避の意思決定	
	34 現場対応者の安全確保【実行】	1 34-1 はん濫対応を考慮した現場対応者の安全確保の実施完了(外水)		
V-②	移行基準：【台風】鷹之島排水機場の外水位が7.3mを超えるまたは、多治見水位観測所が計西高水位に達し、さらに上昇することが予測された場合 状況：【台風】土岐川の水位が計西高水位を超過し、さらに水位上昇が見込まれる場合、もしくは土岐川で破堤はん濫が発生した場合に決定 外水はん濫に備えた対応の意思決定【意思決定】	34 現場対応者の安全確保【実行】	1 34-1 はん濫対応を考慮した現場対応者の安全確保の完了(外水)	
	35 今後の防災対応の意思決定	1 35-1 災害対策本部で市長が自衛隊および緊急消防援助隊の派遣要請の意思決定		
	36 自衛隊の災害派遣要請【実行】	1 36-1 被害状況の把握 2 36-1-2 自衛隊および緊急消防援助隊活動目的の決定(被災者支援、土壌積み、給食支援、救助要請など) 3 36-1-3 自衛隊および緊急消防援助隊集結場所の決定 4 36-1-4 市長から知事への自衛隊および緊急消防援助隊派遣要請の連絡 5 36-1-5 知事から自衛隊および緊急消防援助隊への派遣要請		

赤字：削除内容(時期の変更含む)  
 赤字：新規追記内容  
 青字：実施時期の変更先を表示  
 緑字：移行基準により追記

※1  
 文字色や見え消し表示は本検討会で確認するためのものであり、平成29年度運用版にする際には黒字に変更する。

※2  
 削除内容や変更内容を確認するために行動項目番号は以前の番号を使用しているが、平成29年度運用版では通し番号となる。

## グループ討議の内容 ①役割の確認と修正

### 議論内容

「それぞれの部署・機関の役割について確認し、必要に応じて修正を行う」

※自分の部署・機関を中心に確認・修正を行ってください  
(全体への発表は不要)。グループ外の他の部署や機関の役割に修正が必要な場合はグループ討議後の発表で共有して下さい。

- ・ 時間の目安は30分を想定しています。
- ・ 進行はファシリテーターが行います。
- ・ 自分の部署や機関の役割の修正については、各グループに配布している大判用紙に直接赤ペンで記入願います。
- ・ グループ外の他の部署や機関の役割の修正は、各グループに配布している大判用紙に直接青ペンで記入願います。

## グループ討議の内容 ②行動時期の確認・修正

### 議論内容

「タイムラインステージの見直しに伴う、防災行動実施時期の再確認・修正を行う」

※事務局で変更が必要と判断した箇所は修正済みですが、そのほかに修正が必要な箇所や追加が必要な項目がないかをグループ全体で議論しながら確認して下さい。

- ・ 時間の目安は50分を想定しています。
- ・ 進行はファシリテーターが行います。
- ・ 修正内容については、付箋紙に具体的に『何をどの時期に』修正や追加すべきかを記載願います。
- ・ 修正や追加が必要な事項はグループ討議後に発表して頂き、全体で共有・議論します。